

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年11月12日
【四半期会計期間】	第113期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	ニチユ三菱フォークリフト株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Nichiyu Forklift Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 二ノ宮 秀明
【本店の所在の場所】	京都府長岡京市東神足2丁目1番1号
【電話番号】	075 - 951 - 7171
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 灰崎 恭一
【最寄りの連絡場所】	京都府長岡京市東神足2丁目1番1号
【電話番号】	075 - 951 - 7171
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 灰崎 恭一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第112期 第2四半期 連結累計期間	第113期 第2四半期 連結累計期間	第112期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高(百万円)	40,399	98,506	83,367
経常利益(百万円)	1,078	2,958	2,138
四半期(当期)純利益(百万円)	513	579	1,035
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	150	4,211	1,925
純資産額(百万円)	16,683	45,692	18,462
総資産額(百万円)	61,717	146,895	65,269
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	10.94	5.44	22.07
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	10.93	5.44	22.02
自己資本比率(%)	27.7	29.8	28.7
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,229	1,185	5,282
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,597	1,227	5,698
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	75	5,268	350
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	3,352	9,694	3,933

回次	第112期 第2四半期 連結会計期間	第113期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.60	0.38

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当社グループは、平成25年4月1日に三菱重工業株式会社のフォークリフト事業を承継いたしました。この結果、当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び当社の子会社40社(うち連結子会社34社)と関係会社7社(うち持分法適用会社1社)により構成されることとなりました。当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、一部に底堅さが見られるようになったものの、先進国、新興国を問わずばらつく状況が見られました。新興国におきましては、中国がやや持ち直しましたが東南アジアは成長が鈍化、ブラジル・ロシアはほぼ横ばいの状況が続くなど景気拡大は総じて緩慢なものとなりましたが、需要そのものは比較的堅調に推移しました。成熟国におきましては、欧州地域が景気低迷から依然回復せず、需要も低迷しましたが、米国で回復基調が続いたほか、日本も第2四半期以降持ち直しの傾向が見え、需要は堅調に推移しました。

このような状況下、当社は本年4月1日に三菱重工業株式会社のフォークリフト事業との統合によって発足した新会社として、基盤確立とシナジー効果の早期創出に努めております。

当第2四半期連結累計期間における当社グループの連結売上高は、欧州地域での需要低迷の影響を受けたものの、米国、中国、東南アジア、国内の各地域が堅調に推移し、前年同期比143.8%増の985億6百万円となりました。なお、海外売上高比率は62.0%（前年同期は10.6%）となりました。

利益面では、統合関連費用の追加計上や想定外の費用抛出はあったものの、引き続きグローバルな生産再編の推進をベースに、固定費抑制、コスト低減等に努めました結果、営業利益は前年同期比201.3%増の29億6千8百万円、経常利益は同174.3%増の29億5千8百万円となりました。また、法人税、住民税及び事業税の増加がありましたが、四半期純利益は前年同期比12.8%増の5億7千9百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。なお、従来、「国内フォークリフト事業」「海外事業」「物流システム事業」及び「その他事業」に区分しておりましたが、当期より「国内事業」「海外事業」に変更してあります。このため、前年同四半期比は変更後のセグメント区分によってあります。

〔国内事業〕

国内事業は、需要の取り込みによる新車の拡販、サービス等の着実な売上増に努めました。また、三菱重工業株式会社からのフォークリフト事業承継の結果、当事業の売上高は前年同期比3.7%増の374億4千1百万円、セグメント利益は同122.9%増の17億5千3百万円となりました。

〔海外事業〕

海外事業は、三菱重工業株式会社からのフォークリフト事業承継の結果、欧州地域での需要低迷の影響を受けたものの、米国、東南アジアの各地域が増加し、売上高は前年同期を567億8千7百万円上回る610億6千4百万円、セグメント利益は同512.4%増の12億1千4百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

前連結会計年度との比較におきましては、三菱重工業株式会社からのフォークリフト事業承継が変動の主な要因となっております。

(流動資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産の残高は954億9千6百万円(前連結会計年度末比184.9%増)となり、619億7千5百万円増加しました。主な要因は、受取手形及び売掛金、商品及び製品等の増加によるものです。

(固定資産)

当第2四半期連結会計期間末における固定資産の残高は513億9千8百万円(前連結会計年度末比61.9%増)となり、196億5千万円増加しました。主な要因は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具等の増加によるものです。

(流動負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債の残高は808億1千万円(前連結会計年度末比134.5%増)となり、463億5千6百万円増加しました。主な要因は、支払手形及び買掛金、短期借入金等の増加によるものです。

(固定負債)

当第2四半期連結会計期間末における固定負債の残高は203億9千2百万円(前連結会計年度末比65.1%増)となり、80億3千8百万円増加しました。主な要因は、長期借入金およびその他に含まれるリース債務等の増加によるものです。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産の残高は456億9千2百万円(前連結会計年度末比147.5%増)となり、272億3千万円増加しました。主な要因は、資本剰余金325億4千2百万円の増加、利益剰余金82億4千3百万円の減少、為替換算調整勘定6億1千9百万円の増加、少数株主持分21億3千4百万円の増加等によるものです。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の28.7%から29.8%になりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、96億9千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ57億6千1百万円増加しました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は11億8千5百万円(前年同期比46.8%減)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益29億4千4百万円の計上や減価償却費38億3千4百万円の計上、売上債権の減少24億9千4百万円等による資金増が、仕入債務の減少43億1千7百万円等による資金減を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は12億2千7百万円(前年同期比52.7%減)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出39億6千万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入37億7千8百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は52億6千8百万円(前年同期は7千5百万円の減少)となりました。これは主に、短期借入金の増加67億9百万円、長期借入金の返済による支出10億4千3百万円等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、11億8千4百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 従業員数
連結会社の状況

平成25年9月30日現在

従業員数(人)	5,352
---------	-------

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 前連結会計年度末に比し、従業員数が2,380人増加したのは、三菱重工業株式会社からのフォークリフト事業承継等に伴い、国内事業で92人、海外事業で2,288人増加しております。

(7) 主要な設備

主要な設備の取得

当第2四半期連結累計期間において、海外事業の設備が著しく増加しました。これは平成25年4月1日付で三菱重工業株式会社のフォークリフト事業を承継したことによるものです。これにより増加した主要な設備状況は以下のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間において、三菱重工業株式会社より承継した主要な設備状況は以下のとおりであります。

平成25年9月30日現在

会社名 事業所名	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	工具、器具 及び備品	合計	
Mitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.	海外事業	フォークリフト 等の製造・販 売・サービス業 務設備	1,726	2,839	457	109	5,132	1,077
Mitsubishi Caterpillar Forklift Europe B.V.	"	フォークリフト 等の販売・サー ビス業務設備	985	308	519	290	2,103	133
Rocla Oy	"	フォークリフト 等の製造・販 売・サービス業 務設備	742	2,897	129	-	3,768	581
三菱重工叉車 (大連)有限公 司	"	フォークリフト 製造設備	1,505	786	-	301	2,593	369

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 記載金額には消費税等は含まれていません。

主要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、第1四半期連結累計期間に完了したものは次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資総額 (百万円)	資金調達方法	完了及び稼動
当社 京都工場	京都府 長岡京市	国内事業	エンジンフォーク リフト製造設備	397	自己資金	平成25年5月

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	107,725,256
A種種類株式	32,274,744
計	140,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	74,191,269	74,191,269	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
A種種類株式	32,274,744	32,274,744	非上場	単元株式数 1株(注)
計	106,466,013	106,466,013	-	-

(注) A種種類株式の内容は、次のとおりであります。

1. 剰余金の配当

当社は、剰余金の配当を行う場合には、当該配当の基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種種類株式を有する株主(以下「A種種類株主」という。)またはA種種類株式の登録株式質権者(以下「A種種類登録株式質権者」という。)に対し、A種種類株式1株につき、普通株式1株当たりの配当金にその時点における取得比率(第3項において定める。以下同じ。)を乗じて得られる金額(1円未満の端数を切り捨てるものとする。)を、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)または普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)と同順位で、金銭により支払う。

2. 残余財産の分配

当社は、残余財産の分配をする場合には、A種種類株主またはA種種類登録株式質権者に対し、A種種類株式1株につき、普通株式1株当たりの残余財産にその時点における取得比率を乗じて得られる金額(1円未満の端数を切り捨てるものとする。)を、普通株主または普通登録株式質権者と同順位で、金銭により分配する。

3. 普通株式を対価とする取得請求権

A種種類株主は、当社に対し、平成45年(2033年)5月30日までの間(以下「転換請求期間」という。)、いつでも、当社がA種種類株式を取得すると引換えに、普通株式を交付することを請求することができる。この場合、A種種類株式の取得と引換えに交付すべき当社の普通株式の数は、A種種類株式1株につき、当該請求があった日における取得比率に相当する数とする。なお、A種種類株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数の算出に当たって、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に規定する金銭は交付しないものとする。

取得比率は、1とする。但し、以下に掲げる事由が発生した場合には、取得比率は、それぞれ以下の定めに従い調整されるものとする。

(a) 株式の分割または併合が行われた場合

当社が普通株式につき株式の分割または併合を行った場合における取得比率は、以下の算式により調整される。

$$\text{調整後取得比率} = \text{調整前取得比率} \times \frac{\text{株式の分割または併合の効力発生直後の発行済普通株式の数}}{\text{株式の分割または併合の効力発生直前の発行済普通株式の数}}$$

調整後取得比率の適用開始日は、株式の分割の場合はその基準日の翌日、株式の併合の場合は株式の併合の効力発生日とする。

(b) 普通株式の発行等が行われた場合

当社が、下記に定める普通株式の時価に0.9を乗じた額を下回る払込金額をもって、普通株式を発行または保有する当社の普通株式を処分（株式無償割当てを含み、普通株式の交付と引換えに取得される株式もしくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本において同じ。）の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合または合併、株式交換もしくは会社分割により普通株式を交付する場合を除く。以下「普通株式の発行等」という。）する場合における取得比率は、以下の算式により調整される。

$$\text{調整後取得比率} = \frac{\text{調整前取得比率} \times \left[\text{普通株式の時価} \times \left(\text{普通株式の発行等の前に普通株式の発行等における発行済普通株式の時間} \times \text{（自己株式を除く。）の数} + \text{普通株式の発行等により新たに交付された普通株式1株当たりの払込金額} \times \text{普通株式の発行等により新たに交付された普通株式の数} \right) \right]}{\text{（自己株式を除く。）の数}}$$

本項において、「普通株式の時価」とは、(i)当該普通株式の発行等の基準日（基準日がない場合は、普通株式の発行または処分についてはその払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日）、無償割当てについてはその効力発生日とする。以下「調整基準日」という。）において当社の普通株式が上場している場合には、調整基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社の普通株式の普通取引の毎日の売買高加重平均価格の平均値に相当する金額（1円未満の端数については、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）をいうものとし、(ii)調整基準日において当社の普通株式が上場していない場合には、調整基準日において以下の算式により算出される当社の1株当たり簿価純資産額（連結ベース）をいうものとする。

$$\text{当社の1株当たり簿価純資産額（連結ベース）} = \frac{\text{最終の連結貸借対照表に基づく純資産額} - \left(\text{剰余金の配当または自己株式の取得により当該連結貸借対照表の会計期間の末日経過後に支払われた金銭の額} + \text{新株式申込証拠金および自己株式申込証拠金} + \text{新株予約権} + \text{少数株主持分} \right)}{\text{発行済普通株式（自己株式を除く。）の数} + \text{発行済A種種類株式（自己株式を除く。）の数} \times \text{取得比率}}$$

なお、調整後取得比率の適用開始日は、調整基準日の翌日とする。

- (c) 上記(a)または(b)に掲げる場合のほか、合併、会社分割または株式交換による株式の発行または処分、新株予約権の発行または無償割当てその他上記(a)および(b)に類する事由の発生により取得比率の調整を必要とする場合には、その後の取得比率は、合理的に調整される。
- (d) 上記(a)または(b)で使用する「調整前取得比率」は、調整後取得比率を適用する直前において有効な取得比率とする。

4. 普通株式を対価とする取得条項

当社は、転換請求期間経過後いつでも、別途取締役会が定める日の到来をもって、当該日における発行済A種種類株式（自己株式を除く。）の全部または一部を取得し、これと引換えに、A種種類株式1株につき、その時点における取得比率に相当する数の普通株式を交付することができる。

5. 現金を対価とする取得条項

当社は、いつでも、当社の取締役会が別に定める日の到来をもって、A種種類株式の全部または一部を取得することができる。この場合、当社は、取得するA種種類株式と引換えに、当該日における分配可能額を限度として、A種種類株主に対して、A種種類株式1株につき、普通株式の時価に取得比率を乗じて得られる額の金銭を交付する。

本項において、「普通株式の時価」とは、(i)取締役会が当該取得を決定した日（以下「取得決定日」という。）において当社の普通株式が上場している場合には、取得決定日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の売買高加重平均価格の平均値に相当する金額（1円未満の端数については、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）をいうものとし、(ii)取得決定日において当社の普通株式が上場していない場合には、取得決定日において以下の算式により算出される当社の1株当たり簿価純資産額（連結ベース）をいうものとする。

当社の1株 当たり簿価純資産額 (連結ベース)	=	最終の連結貸借対 照表に基づく純資 産額	-	(剰余金の配当または自己株式 の取得により当該連結貸借対 照表の会計期間の末日経過後 に支払われた金銭の額	+	新株式申込証拠金 および自己株式申 込証拠金	+	新株 予約権	+	少数株主 持分)
		発行済普通株式 (自己株式を除く。)の数		+	発行済A種種類株式 (自己株式を除く。)の数				×		取得比率	

6. 議決権

A種種類株主は、当社の株主総会において議決権を有しない。

7. 種類株主総会の決議

当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令において要求される場合を除き、A種種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

8. 株式の併合または分割、募集株式等の割当て等

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、A種種類株式について株式の併合または分割を行わない。当社は、A種種類株主に対し、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

ニチュ三菱フォークリフト株式会社第2回株式報酬型新株予約権

平成25年6月27日開催の定時株主総会および平成25年8月22日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権

決議年月日	平成25年8月22日
新株予約権の数(個)	74
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	74,000
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株につき1円
新株予約権の行使期間	自平成25年9月7日 至平成55年9月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 407 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式1,000株とする。

付与株式数は、割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

2. 資本組入額は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- 3 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10年間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。
 - (3) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、下記の（1）から（8）に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」および「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、下記に定める再編成後行使価額に、上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
 - (8) 再編成対象会社による新株予約権の取得事由および条件
新株予約権の取得事由および条件に準じて決定する。
なお、新株予約権の取得事由および条件は、下記の 、 、 、 または の議案につき当社の株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	-	106,466,013	-	4,890	-	3,299

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
三菱重工業株式会社	東京都港区港南2丁目16-5	68,888	64.70
株式会社G Sユアサ	京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1	4,701	4.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,355	3.15
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,809	2.64
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人) 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	2,765	2.60
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	1,853	1.74
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,363	1.28
株式会社京都銀行 (常任代理人) 資産管理サービス信託銀行株式会社	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700 東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	1,301	1.22
ニチユ三菱フォークリフト従業員持株会	京都府長岡京市東神足2丁目1-1	1,037	0.97
株式会社滋賀銀行 (常任代理人) 資産管理サービス信託銀行株式会社	滋賀県大津市浜町1-38 東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	941	0.88
計	-	89,014	83.61

(注) 1. 所有株式数の千株未満は切り捨てて表示しております。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は全て信託業務に係るものであります。

3. 三菱重工業(株)に対し、平成25年4月1日付にて、会社分割の対価として、普通株式27,213,437株及びA種種類株式32,274,744株、合計59,488,181株を割当交付しております。

所有議決権数別

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
三菱重工業株式会社	東京都港区港南2丁目16-5	36,613	49.48
株式会社GSユアサ	京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1	4,701	6.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,355	4.53
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,809	3.80
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人) 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	2,765	3.74
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	1,853	2.50
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,363	1.84
株式会社京都銀行 (常任代理人) 資産管理サービス信託銀行株式会社	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700 東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	1,301	1.76
ニチユ三菱フォークリフト従業員持株会	京都府長岡京市東神足2丁目1-1	1,037	1.40
株式会社滋賀銀行 (常任代理人) 資産管理サービス信託銀行株式会社	滋賀県大津市浜町1-38 東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	941	1.27
計	-	56,738	76.67

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種種類株式 32,274,744	-	「1(1) 発行済株式」 の「内容」の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 77,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 73,999,000	73,999	-
単元未満株式	普通株式 115,269	-	1単元(1,000株)未満 の株式
発行済株式総数	106,466,013	-	-
総株主の議決権	-	73,999	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、証券保管振替機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
北関東ニチユ(株)	栃木県宇都宮市川 田町793-3	5,000	-	5,000	0.00
ニチユ三菱フォー クリフト(株)	京都府長岡京市東 神足2丁目1-1	72,000	-	72,000	0.07
計	-	77,000	-	77,000	0.07

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,933	9,694
受取手形及び売掛金	² 21,118	36,619
商品及び製品	3,288	19,378
仕掛品	1,664	6,340
原材料及び貯蔵品	453	14,936
その他	3,222	8,978
貸倒引当金	159	451
流動資産合計	33,521	95,496
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,587	11,946
機械装置及び運搬具(純額)	9,714	16,916
土地	4,775	5,882
その他(純額)	926	2,543
有形固定資産合計	22,003	37,288
無形固定資産		
のれん	-	1,645
その他	694	2,234
無形固定資産合計	694	3,880
投資その他の資産		
投資有価証券	5,204	5,128
その他	4,184	5,441
貸倒引当金	338	340
投資その他の資産合計	9,050	10,229
固定資産合計	31,748	51,398
資産合計	65,269	146,895

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	² 19,893	32,328
短期借入金	8,200	29,491
未払法人税等	810	998
賞与引当金	1,774	1,820
役員賞与引当金	78	41
製品保証引当金	-	2,182
係争関連損失引当金	-	140
その他	3,696	13,807
流動負債合計	34,454	80,810
固定負債		
長期借入金	3,709	8,963
退職給付引当金	8,236	9,150
役員退職慰労引当金	11	8
製品保証引当金	-	731
その他	395	1,538
固定負債合計	12,353	20,392
負債合計	46,807	101,202
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,890	4,890
資本剰余金	3,299	35,842
利益剰余金	9,303	1,059
自己株式	32	32
株主資本合計	17,461	41,760
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,097	1,260
為替換算調整勘定	185	805
その他の包括利益累計額合計	1,282	2,065
新株予約権	15	28
少数株主持分	296	1,838
純資産合計	18,462	45,692
負債純資産合計	65,269	146,895

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	40,399	98,506
売上原価	31,364	76,012
売上総利益	9,034	22,493
販売費及び一般管理費	¹ 8,049	¹ 19,525
営業利益	985	2,968
営業外収益		
受取利息	15	38
受取配当金	40	44
為替差益	-	128
持分法による投資利益	77	26
その他	121	171
営業外収益合計	255	409
営業外費用		
支払利息	56	383
為替差損	73	-
その他	32	36
営業外費用合計	162	419
経常利益	1,078	2,958
特別利益		
固定資産売却益	0	2
投資有価証券売却益	-	51
特別利益合計	0	54
特別損失		
固定資産処分損	62	53
投資有価証券評価損	44	-
災害による損失	-	15
特別損失合計	107	69
税金等調整前四半期純利益	971	2,944
法人税、住民税及び事業税	544	1,735
法人税等調整額	2	483
法人税等合計	541	2,219
少数株主損益調整前四半期純利益	429	724
少数株主利益又は少数株主損失()	83	145
四半期純利益	513	579

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	429	724
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	287	143
為替換算調整勘定	8	3,343
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	279	3,487
四半期包括利益	150	4,211
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	232	3,881
少数株主に係る四半期包括利益	81	330

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	971	2,944
減価償却費	1,826	3,834
賞与引当金の増減額(は減少)	17	45
役員賞与引当金の増減額(は減少)	24	37
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2	2
退職給付引当金の増減額(は減少)	105	225
のれん償却額	-	456
受取利息及び受取配当金	56	83
支払利息	56	383
売上債権の増減額(は増加)	1,246	2,494
たな卸資産の増減額(は増加)	48	1,510
仕入債務の増減額(は減少)	1,414	4,317
その他	459	811
小計	3,027	3,170
利息及び配当金の受取額	59	83
利息の支払額	56	405
法人税等の支払額	800	1,663
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,229	1,185
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,578	3,960
有形固定資産の売却による収入	21	116
投資有価証券の取得による支出	7	6
長期貸付けによる支出	2	1
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	² 3,778
子会社株式の取得による支出	-	796
その他	30	359
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,597	1,227
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	409	6,709
長期借入れによる収入	800	79
長期借入金の返済による支出	143	1,043
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	280	327
その他	40	148
財務活動によるキャッシュ・フロー	75	5,268
現金及び現金同等物に係る換算差額	21	615
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	464	5,841
現金及び現金同等物の期首残高	3,817	3,933
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	80
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 3,352	¹ 9,694

【注記事項】

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間
(自平成25年4月1日
至平成25年9月30日)

(会計処理基準に関する事項)

三菱重工業株式会社のフォークリフト事業承継によりMitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.他15社を連結の範囲に含めた際、以下の会計処理を採用しております。

(1) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個々の投資の実態に合わせ、20年以内の投資回収見込み年数で原則として均等償却しております。

(2) 製品保証引当金

引渡後の製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の製品保証費用を見積り、計上しております。

(3) 係争関連損失引当金

係争関係の損害賠償等の支出に備えるため、損害賠償等の見積額を計上しております。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間
(自平成25年4月1日
至平成25年9月30日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、三菱重工業株式会社のフォークリフト事業(同社の子会社を含む)を承継したことに伴い、当社は同社の連結子会社となりました。その結果、Mitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.他15社(内、特定子会社はMitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.、Mitsubishi Caterpillar Forklift Europe B.V.、Rocla Oy、三菱重工叉車(大連)有限公司)は当社の連結子会社となりました。また、三菱重工業株式会社のフォークリフト事業を承継したことに伴う企業規模の拡大により重要性が低下したため、力至優香港有限公司他3社を連結子会社から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、北関東ニチユ(株)他3社及び(有)千富士オート他1社(持分法適用非連結子会社)は、平成25年4月1日付の三菱重工業株式会社のフォークリフト事業承継により、重要性が乏しくなったため、持分法適用の範囲から除外しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形割引高	7百万円	- 百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形	466百万円	- 百万円
支払手形	591	-

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
給料賃金	2,593百万円	6,458百万円
賞与引当金繰入額	756	731
役員賞与引当金繰入額	56	56
退職給付費用	211	244
役員退職慰労引当金繰入額	1	2
減価償却費	191	959
試験研究費	420	1,184
貸倒引当金繰入額	14	118
のれん償却	-	456

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	3,352百万円	9,694百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	3,352	9,694

2 重要な非資金取引の内容

三菱重工業株式会社のフォークリフト事業を承継したことにより、連結子会社となったMitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.他15社の連結開始時の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	53,337百万円
固定資産	16,878
資産合計	70,216
流動負債	38,235
固定負債	7,606
負債合計	45,842

なお、流動資産には連結開始時の現金及び現金同等物3,778百万円が含まれており、「連結の範囲の変更を伴う子会社株式取得による収入」に計上しております。

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	281	6	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	328	7	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年4月1日付で、三菱重工業株式会社から会社分割によりフォークリフト事業を承継いたしました。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本剰余金が325億4千2百万円増加し、利益剰余金が82億4千3百万円減少しました。その結果、当第2四半期連結会計期間末において資本剰余金は358億4千2百万円、利益剰余金は10億5千9百万円となりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

	報告セグメント			調整額 (百万円)	四半期連結損益 計算書計上額 (百万円)
	国内事業 (百万円)	海外事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	36,122	4,276	40,399	(-)	40,399
(2)セグメント間の内部売上 高または振替高	2,239	610	2,849	(2,849)	-
計	38,362	4,887	43,249	(2,849)	40,399
セグメント利益	786	198	985	(-)	985

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

	報告セグメント			調整額 (百万円)	四半期連結損益 計算書計上額 (百万円)
	国内事業 (百万円)	海外事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	37,441	61,064	98,506	(-)	98,506
(2)セグメント間の内部売上 高または振替高	15,151	1,128	16,280	(16,280)	-
計	52,593	62,193	114,786	(16,280)	98,506
セグメント利益	1,753	1,214	2,968	(-)	2,968

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、平成25年4月1日に三菱重工業株式会社よりフォークリフト事業を承継したことを受け、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの見直しを行ないました。

第1四半期連結会計期間より、従来の「物流システム事業」及び「その他事業」については、売上高・利益(損失)に対する重要性が低下しているため「国内事業」に吸収統合したうえで、事業全体を「国内事業」「海外事業」に分けております。

なお、該当2事業の中では、「フォークリフト事業」が全体の90%以上を占めており、その他の事業は10%に満たないため、開示を省略しております。

前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントに基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	10円94銭	5円44銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	513	579
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	513	579
普通株式の期中平均株式数(千株)	46,905	106,393
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	10円93銭	5円44銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	45	140
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月 8日

ニチユ三菱フォークリフト株式会社

取締役社長 二ノ宮 秀明 殿

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 美樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒澤 謙太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニチユ三菱フォークリフト株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニチユ三菱フォークリフト株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。